



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 24.9.1 現在
 ()内は前月比

- 人口/321,797人(+66)
- 男/151,356人(+30)
- 女/170,441人(+36)
- 8月分・出生 178人
- ・死亡 269人
- ・転入 692人
- ・転出 535人
- 世帯/133,279世帯(+159)

10月が納期の市税 納付期限10月31日(水)

- 市・県民税第3期
- 国民健康保険税第4期

市税の納付には、便利な口座振替(引き落とし日は納付期限の日です)をご利用ください。

問い合わせ

納税課☎(866)2059
 国保年金課☎(866)2189

1 稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら・もみ殻焼きの煙やにおいで、毎年たくさんのかたが困っています。気象条件により地表付近に煙が停滞する期間の稲わら・もみ殻焼きは禁止されています。稲わら・もみ殻は堆肥などに活用するようお願いいたします。

今年度は病院、学校などの公共施設や住宅地に隣接する地区を重点的に、焼却中止の指導やパトロールを行います。

●問い合わせ

環境保全課☎(866)2075
 農業農村振興課☎(866)2116

2 6次産業化スタート アップセミナーを開催

農林水産物などの生産、加工と販売を一体的に行う「6次産業化」に関する

「体育の日」のごみ収集



10月8日(月)の「体育の日」は、家庭ごみと資源化物を収集します。収集日に当たっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ

環境都市推進課
 ☎(863)6631

3 耐震診断などの費用の一部を補助します

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

対象 昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造一戸建て住宅で、所有者に市税の滞納がないこと

補助額の上限

耐震診断(住宅の耐震性の評価)▼3万円

耐震改修計画(改修設計、概算工事費)

4 地域の支援・相談・情報提供窓口のご利用を

町内会や地域団体などの活動を支援するため、市民協働・地域分権推進課と市内4か所の市民サービスセンターの地域支援担当職員が、地区コミセンなどで「地域活動の支援・相談・情報提供」の窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

●開設日などの問い合わせ

中央・東部・南部地域のかた：市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階)へどうぞ。☎(866)2764

北部・西部・河辺・雄和地域のかた：各市民サービスセンターへどうぞ。

北部☎(893)5968、西部☎(888)8080、河辺☎(882)5421、雄和☎(886)5550

5 21世紀成年者縦断調査にご協力ください

子育てと仕事の両立を支援するため、結婚や出産、就業などの実態や意

Look!

自動交付機を休止 本庁舎などの作業停電のため、10月20日(土)は市役所本庁舎の自動交付機が、10月27日(土)は市内全部の自動交付機がご利用できません。ご了承ください。市民課☎(866)2018



地域の安全を
一緒に守りましょう！

交通指導隊員を募集！

秋の全国交通安全運動秋田県中央集会以(9月21日)

通学路での交通指導や交通安全教育の講師をボランティアで行う秋田市交通指導隊員を募集します。活動はおおむね月6回以上です。

対象

20歳から62歳までのかたで、市内に住んでいる、または勤務している健康なかた

申し込み

写真付きの履歴書と自動車安全運転センターで発行する運転記録証明書(過去3年。手数料630円)を、市役所4階の交通政策課へお持ちください。後日、面接を行います

問い合わせ 交通政策課 ☎(866)2035

11月は秋の清掃月間です！

町内清掃のごみは 家庭ごみへ



町内で力を合わせ、落ち葉などが散乱している公園や道路、家の周囲をきれいにしましょう。

■清掃で集めたごみや落ち葉、さびや泥などが付いた空きびん・空き缶はリサイクルの妨げになるので「家庭ごみ」の収集日に集めます。「ボランティア袋(※)」に入れて町内のごみ集積所へ出してください。

※環境美化活動をする町内会に、ボランティア袋を差し上げます。

■大量にごみが出る場合は、通常のごみ収集業務に支障が出るおそれがありますので、あらかじめ環境総務課へご連絡ください。

■公共の場所に不法投棄されている粗大ごみなどは移動しないで環境総務課へご連絡ください。放置自転車は移動しないで最寄りの交番か警察署へご連絡ください。

問い合わせ

秋の清掃月間について…環境総務課 ☎(863)6862

側溝のフタ上げ機、土のう袋が必要なときは…

道路維持課 ☎(864)3643

公園の清掃について…公園課 ☎(866)2445

ボランティア袋の申請…環境都市推進課 ☎(863)6631

貴金属などの訪問 買い取りにご注意を！

突然自宅を訪れた知らない業者に、指輪や時計などの貴金属を安い値段で買い取られた、という相談が寄せられています。「不要な衣服を買い取る」などと電話してから訪問するケースもあります。いったん貴金属を売り渡してしまうと、ほとんどの場合、取り戻すことは困難です。

納得できない場合は、断りましょう。しつこく売り渡しを迫られるなど困ったときは、市民相談センター消費生活担当へご相談ください。☎(866)2016

困ったら
相談を！



ワークパルは、中小企業で働く事業主、従業員のかたへ、共済給付、健康

6 ワークパルを ご利用ください

識の変化を把握する「21世紀成年者縦断調査」を行います。
対象は市内の一部地域の20歳代のかたです。対象者には10月下旬から、調査員証を持った調査員が訪問して調査票をお渡しします。調査基準日は11月7日(水)です。後日調査票を回収に伺います。ご協力をお願いします。
●問い合わせ 保健総務課
☎(883)1170

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用に補助します。補助を申請する前に都市

7 歴史的建造物の 保存に補助します

診断などの助成、コンサートなどのチケットの割引販売といった福利厚生を提供する団体です。加入は職場単位で、1人につき入会金300円、会費月額600円。11月30日(金)までに、新しく加入したかた、お知り合いの事業所を紹介したかたに特典があります。
●問い合わせ ワークパル事務局(秋田テルサ内) ☎(889)8986

●問い合わせ 都市計画課

☎(866)2152

<http://www.city.akita.jp/city/ur/im/>

ダウンロードできます。

事前協議書はホームページからダウンロードできます。

書類を添えてお申し込みください。

②平成25年3月19日(火)まで補助対象の実績報告書を提出できること

事前協議の申し込み 事業内容について都市計画課へご相談のうえ、同課(市役所4階)にある事前協議書に必要な

計画課と事前協議を行ってください。

対象①②を両方満たすもの

①外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税となっているものを除く)